鳴門板野青年会議所と『災害時における協力体制に関する協定』を締結

市社協は、鳴門板野青年会議所と、 令和元年9月22日(日)に鳴門市健 康福祉交流センターにおいて、『災害 時における協力体制に関する協定書』 調印式を行いました。



この協定は、甚大な被害が発生した災害に対し、市社協・鳴門板 野青年会議所の両者が相互に連携・協力し、効率的かつ効果的に災 害ボランティア活動などの被災者支援活動を行うことを目的として



います。今後は、発災時におけるス タッフの派遣や災害ボランティアセ ンターの運営、資機材の確保、また 平常時には訓練・会議などで協力し ていきます。